

## 都市再生特別措置法施行規則第 35 条第 1 項第 2 号関係

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、</p> <p> <span style="font-size: 2em;">{</span> <span style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> 住宅等の新築  建築物を改築して住宅等とする行為  建築物の用途を変更して住宅等とする行為 </span> <span style="font-size: 2em;">}</span> について、下記により届け出します。 </p> <p>年 月 日 (宛先) 久留米市長</p> <p style="text-align: center;">届出者 住 所  氏 名</p>	
1 住宅等を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	
2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。